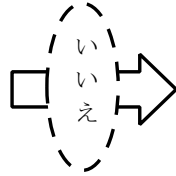
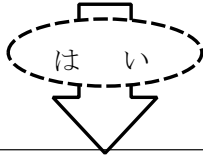


転出証明書の郵便依頼方法について

※下記の質問に対して、該当する方に○をつけてください。

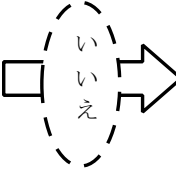
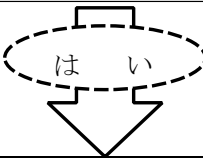
〈質問1〉

今回転出する人の中に、現在有効なマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方はいらっしゃいますか？



〈質問2〉

異動年月日(新しい住所に住み始める日)の14日以内にマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを持参し、転入の手続きを行うことはできますか？



【転出証明書を送付します】

- ①下記の「転出証明書の郵便依頼申請書」に必要事項を記入してください。
 - ②本人確認書類のコピー
(運転免許証、マイナンバーカード、顔写真付住基カード、旅券など官公署発行の写真付身分証明書の場合は1点、それ以外の保険証等の場合は2点以上)
 - ③返信用封筒
(あて先として**異動日前の請求は旧住所、異動日後の請求は新住所を記入し、必要な切手を貼付したもの**。お急ぎの場合は速達分の切手を貼ってください。)
※上記①～③を封筒に入れ、那須塩原市役所市民課へ郵送してください。
- ◎マイナンバーカードを転入手続きの際に転入市区町村へ持参してください。
◎住民基本台帳カードをお持ちの方も持参してください。

【特例転出に該当します。転出証明書は送付しません。】

- ①下記の「転出証明書の郵送依頼申請書」に必要事項を記入してください。
- ②本人確認書類のコピー
(マイナンバーカード、顔写真付住基カード、運転免許証など官公署発行の写真付身分証明書の場合は1点、それ以外の保険証等の場合は2点以上)
- ③上記①、②を封筒に入れ、那須塩原市役所市民課へ郵送してください。
- ④転出手続き終了後、那須塩原市から電話連絡いたします。
- ⑤転入手続きの際に、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを転入地の市区町村へ持参してください。その際、**暗証番号が必要**になります。また、転入届出が遅れると、転出証明書が必要になる場合があります。

転出証明書の郵便依頼申請書

那須塩原市長 あて

記入日

令和 年 月 日

届出人	フリガナ	平日連絡のとれる電話番号
1.本人 2.世帯主 3.代理人	①	
代理人住所		異動者との関係

異動日(住み始めた日、転出予定日)

令和 年 月 日

代理人が申請する場合、委任状が必要になります。
転入届は、新住所に住み始めてからでないと手続きができません。
転入届の特例の適用を受ける方は、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード及びパスワード入力が必要になります。

新住所		新世帯主	
旧住所	那須塩原市	旧世帯主	

異動する人	氏名(通称がある外国人は、通称も記入してください。)	生年月日(外国人は西暦)	性別	続柄	個・住カードの有無	市役所使用欄 【旧世帯区分】 全部・一部 【異動】転出 【確認】 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他 No. 【担当】
	フリガナ	明・大・昭・平・令 年 月 日生	男・女		有・無	
1	フリガナ	明・大・昭・平・令 年 月 日生	男・女		有・無	
2	フリガナ	明・大・昭・平・令 年 月 日生	男・女		有・無	
3	フリガナ	明・大・昭・平・令 年 月 日生	男・女		有・無	
4	フリガナ	明・大・昭・平・令 年 月 日生	男・女		有・無	
5	フリガナ	明・大・昭・平・令 年 月 日生	男・女		有・無	